

港まちづくり協議会 空き店舗対策事業（第1号店）出店事業者募集要項

1. 目的

港まちに新しい風を呼び込み、賑わいを創出するため、港まちづくり協議会が事前に調整し紹介する空き物件・空き店舗等に対し、自己資金による開業を希望する出店事業者を公募して、支援会議を開催しながら地域との関係づくりと店舗のスタートアップを支援していきます。

2. 支援会議について

本事業は、出店事業者に空き物件・空き店舗を紹介し、地域との関係性づくりや事業のスタートアップをサポートするものです。よって、本事業に採択された事業者は、港まちづくり協議会が開催する支援会議（期間中に7回以上）に参加いただき、地域活性化の担い手の一員としてご協力をいただきます。

3. 店舗物件の概要

(1) 所在地

〒455-0037 愛知県名古屋市港区名港1丁目13-10
築地公設市場内 坂本屋跡

(2) 床面積：約21.21㎡

(3) 駐車場：店舗用はありませんので、必要な方は別途ご相談ください。

(4) 設備：現在の内装設備（炊事場、椅子等の現状の備品）を引き続き使用する場合は、内装設備の所有者である坂本屋と出店者との間で個別に調整してください。なお、出店者が退店する際は、引き継いだ内装設備も含めて撤去していただきます。

（それ以外の内装や備品は出店者が負担）

(5) 公設市場開場時間、休業日

開場時間 9:45～19:30（ただし、12/31は9:45～18:00）

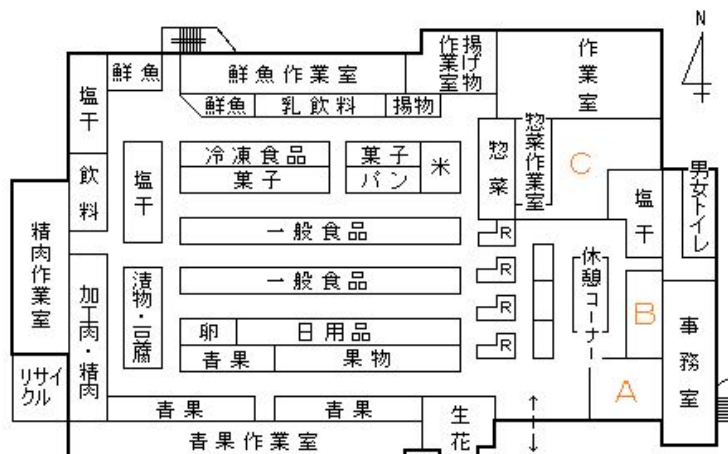
休業日 日曜日（12月29日を除きます）、5/4、5/6、8/14～8/16、1/1～1/4

※全店舗とも開場時間と休業日を遵守していただきます

※休業日は毎年若干変動します

(6) 公設市場内該当店舗位置

下記の図面内Aが該当店舗です。



出典：名古屋市ホームページより

4. 募集期間

平成31年4月17日（火）～令和元年5月10日（金）（当日消印有効）

5. 応募資格

- （1）新規開業を考えており、出店に関して意欲のある方
- （2）築地口商店街振興組合・名古屋市築地公設市場協同組合に加入し、商店街活動・協同組合活動に積極的に参加できる方
- （3）個人またはグループ
- （4）名古屋市公設市場に入店できる要件をクリアできること
※上記要件の詳細については、別紙「港まちづくり協議会 空き店舗対策事業（第1号店）出店事業者募集に応募される方へ」をご覧ください。

6. 出店支援期間

令和元年5月中旬（予定）～令和2年3月20日（金）

7. 募集業種

飲食

※飲食と併用して物販は可とします。

8. 施設使用料等

- （1）月額：25,200円
- （2）共益費等
- （3）その他

出店者が用意する什器・備品等の購入費や持ち込み費用、引き継いだ内装設備の維持費など、事業に必要な経費は出店者の負担とします。

9. 業務許可及び施設の使用許可

名古屋市長への許可申請が必要です。

10. 事前説明会兼現地見学会について

日時：希望者と調整

場所：港まちポットラックビル&名古屋市築地公設市場

内容：事前説明会では、店舗物件について、現況見学ができます。説明会の申し込みは、本要項末尾に記載のお問い合わせ・申込先まで直接お申し込みください。

11. 選考

応募書類による審査の後、港まちづくり協議会会議にて審査を行い選考します。

【選考基準】

応募資格がすべて満たされていることのほか、次の評価基準により審査します。

- （1）継続的な営業を目指す意思が強いこと。
- （2）港まちづくり協議会や商店街活動に理解を示し、協力的であること。
- （3）港まちづくり協議会の開催する支援会議への参加に意欲的であること。
- （4）地域や商店街、他の店舗との協調性があること。
- （5）考え方が積極的であり、プラス思考であること。

【港まちづくり協議会会議審査による選考会】

令和元年5月中旬以降を予定しています。詳しくは、応募書類による審査後、ご案内します。

※出店者に選定された方は、名古屋市へ業務許可申請を行い、業務許可を受けてください。詳しくは、名古屋市市民経済局産業部地域商業課へお問い合わせください。

電話052-972-2429

(受付時間：平日 午前8時45分～正午、午後1時00分～午後5時30分)

12. 申込書類

次の書類を期日までにご提出ください。なお、申込書類についてはご返却いたしませんので、予めご了承ください。様式は港まちづくり協議会のホームページからダウンロードできます。

⇒ <http://www.minnatomachi.jp/>

申込書類

- ①出店申込書
- ②事業計画

13. その他

- (1) 出店に必要な許認可等の諸手続きは、出店事業者で行っていただきます。
- (2) 出店決定後、内装工事については、予め港まちづくり協議会が紹介する関係者と協議をしていただきます。
- (3) 出店決定後に締結する賃貸借契約を遵守していただきます。
- (4) 出店後は、所定の様式で、月次報告書（売上、客数等）を支援会議に提出していただきます。
- (5) 事業の評価や費用対効果を測るため、アンケート等に協力していただきます。
- (6) 出店後、事業計画から変更をする場合は、支援会議にて協議を行っていただきます。

14. お問い合わせ・申込先

港まちづくり協議会

〒455-0037

愛知県名古屋市港区名港1-19-23 Minatomachi POTLUCK BUILDING

担当：古橋

電話：052-654-8911（平日 午前9時00分～午後6時00分）

E-mail：info@minnatomachi.jp

URL：<http://www.minnatomachi.jp>